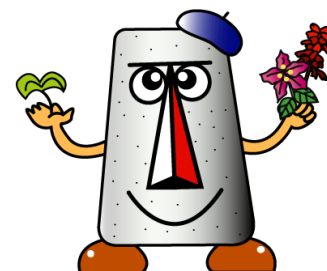


第2期 宇部市成年後見利用促進 基本計画の策定に向けて



宇部市 地域福祉課
宇部市成年後見センター

宇部市イメージキャラクター
「チョコクン」

宇部市の現状

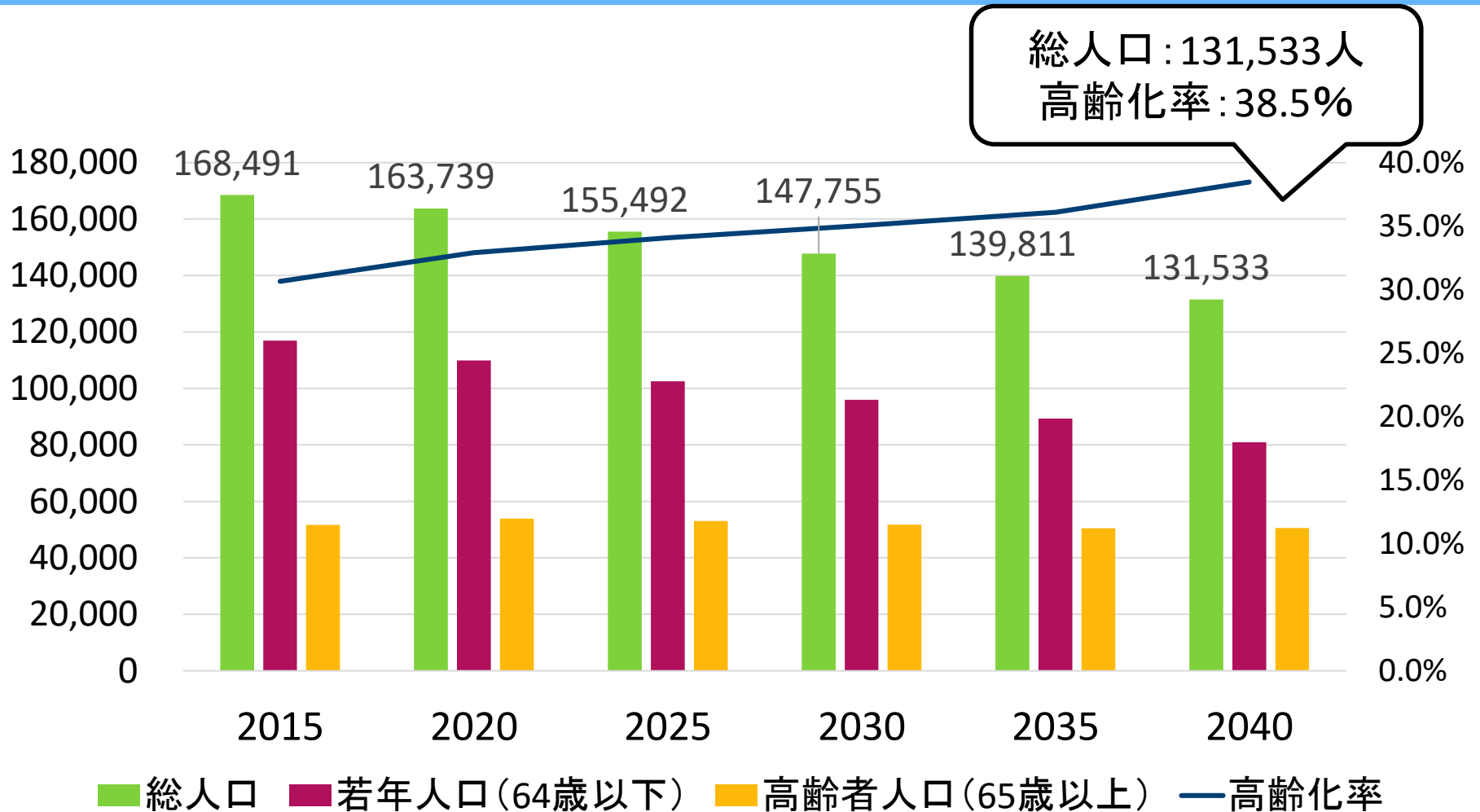
宇部市の人口

■ 令和7年4月1日現在

総人口	155,492人
老年人口 (65歳以上)	52,987人
高齢化率	34.1%

出典:住民基本台帳

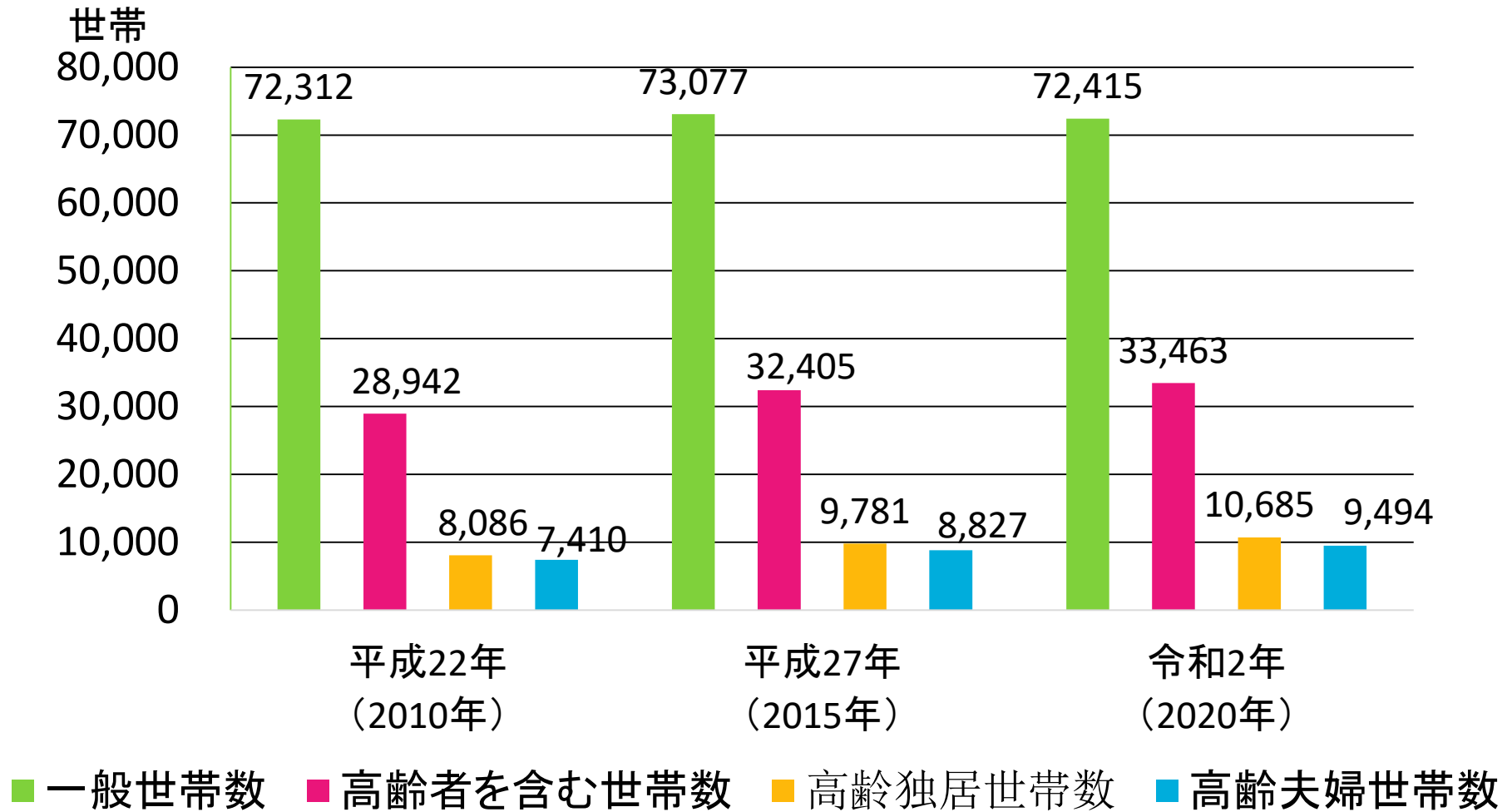
宇部市の人口の推移



出典: 住民基本台帳、「宇部市人口ビジョン R7.3改訂」より宇部市地域福祉課作成

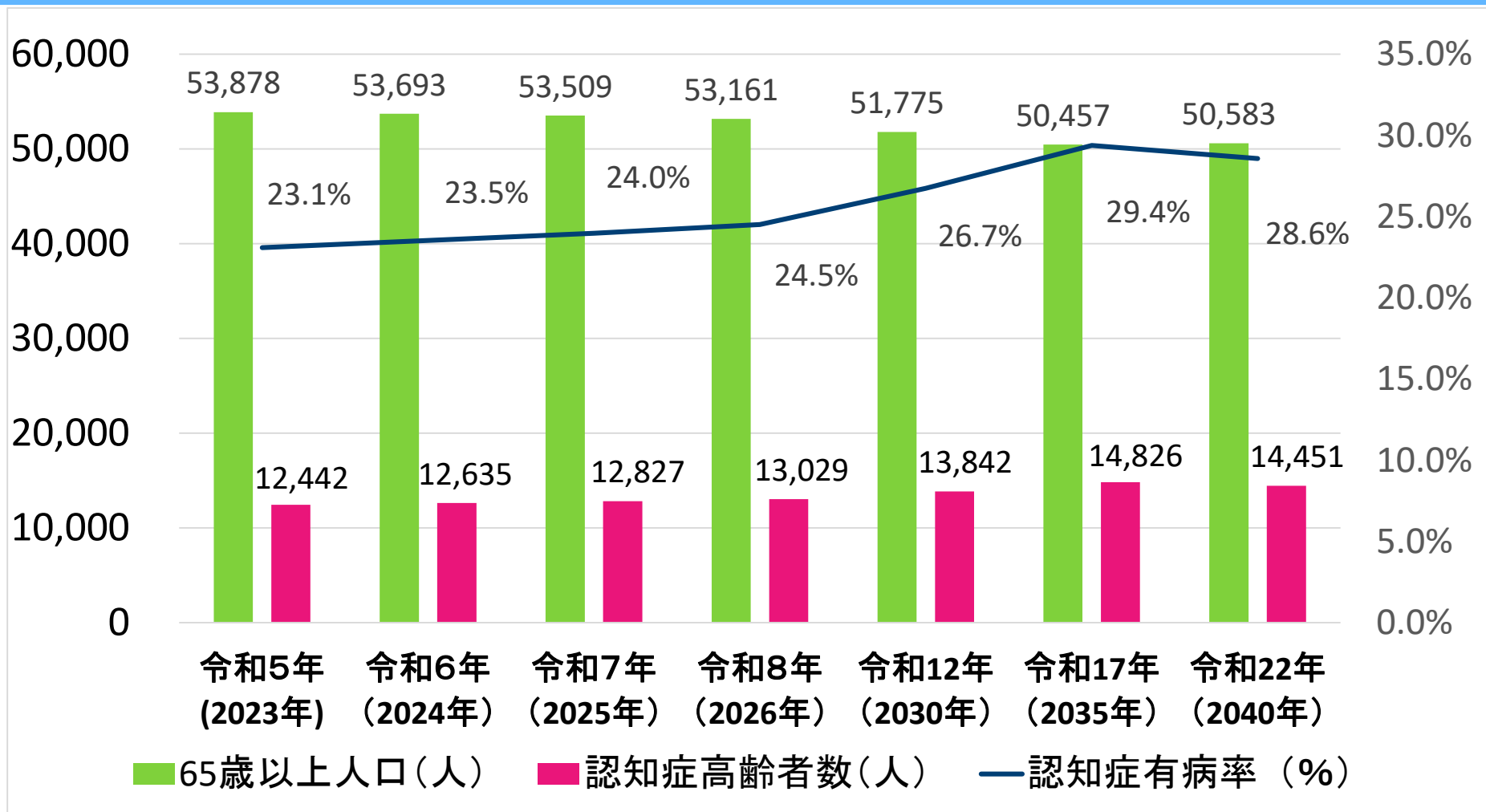
宇部市の現状 — 高齢者 —

世帯の状況



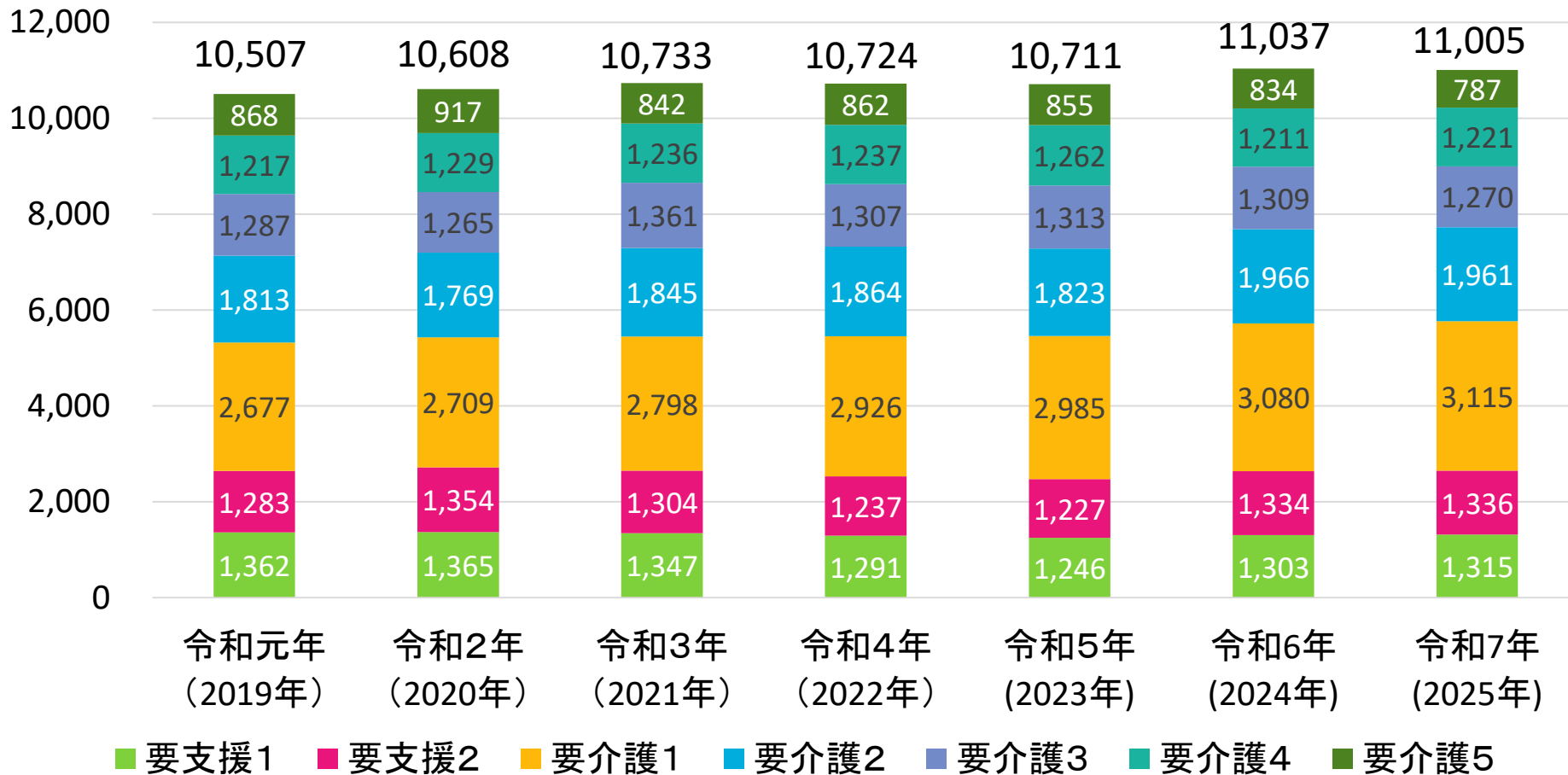
出典：総務省「国勢調査」

65歳以上人口における 認知症有病者推計



出典：第9期宇部市高齢者福祉計画より抜粋

要介護認定者数の状況

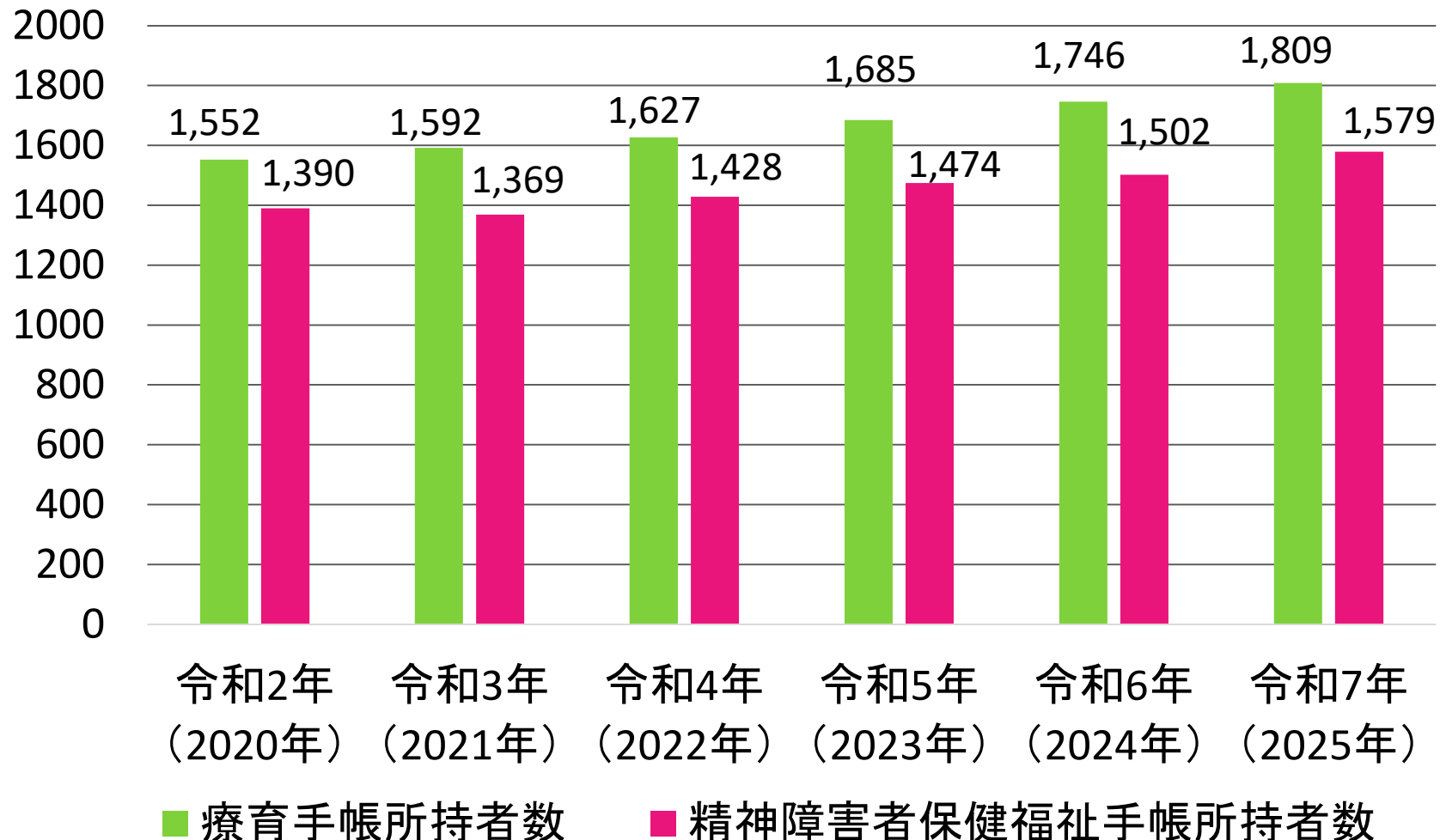


※各年3月末の認定者数

出典：第9期宇部市高齢者福祉計画、介護保険事業状況報告より
宇部市地域福祉課作成

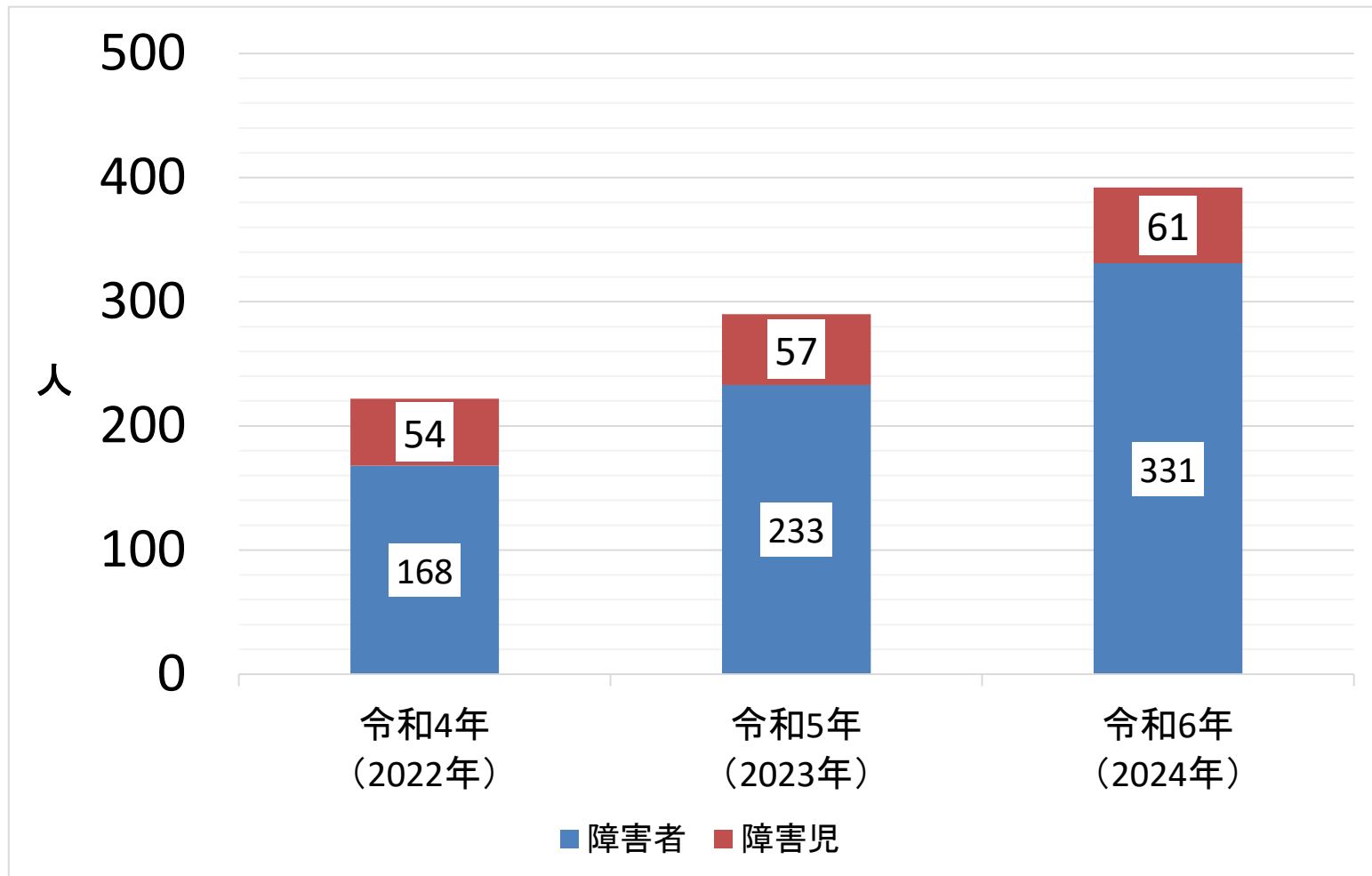
宇部市の現状 — 障害者 —

療育手帳および 精神障害者保健福祉手帳所持者所持者数



出典：宇部市障害福祉課提供

手帳を持っていない 障害福祉サービス利用者数



出典：宇部市障害福祉課提供

宇部市の現状 — 権利擁護支援 —

成年後見制度

■ 成年後見制度利用者数(人)

	全国	山口県	宇部市
総数	253,941	2,891	473
成年後見	179,373	2,330	382
保佐	54,916	425	70
補助	16,857	108	19
任意後見	2,795	28	2

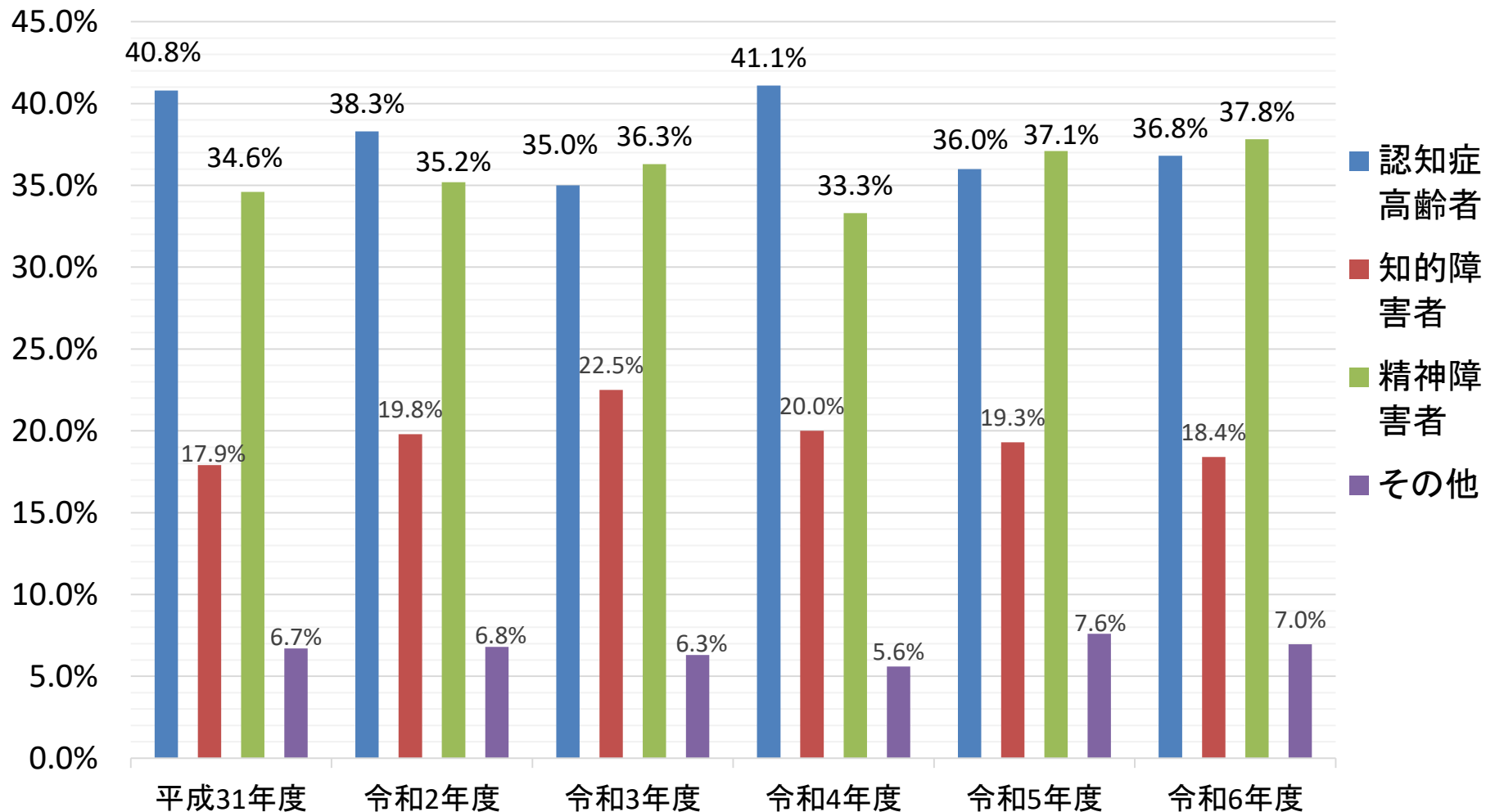
出典：全国：成年後見関係事件の概況－令和6年1月～12月－
山口県、宇部市：山口家庭裁判所提供
宇部市地域福祉課作成

日常生活自立支援事業 利用件数

令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
179件	162件	160件	180件	197件	201件

出典：宇部市社会福祉協議会提供
地位福祉課作成

日常生活自立支援事業 疾患別割合



利用支援

■ 市長申立件数(件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
高齢者	19	20	19	18	17
障害者	1	6	1	5	1
合計	20	26	20	23	18

■ 受任調整会議(困難事例について実施)

年度	令和3	令和4	令和5	令和6
開催回数(回)	1	1	1	2
事例数(件)	1	2	1	2

出典：宇部市地域福祉課作成

利用支援

■ 報酬助成件数・助成額一覧

	高齢者		障害者	
	助成件数 (件)	助成額 (円)	助成件数 (件)	助成額 (円)
令和2	3	709,000	1	251,000
令和3	13	2,776,618	3	744,000
令和4	13	2,340,614	3	702,000
令和5	19	3,773,004	5	1,009,000
令和6	22	3,592,523	3	277,000

出典：宇部市地域福祉課作成

■ 出前講座

	令和6年度
開催回数(回)	7
参加人数(人)	132
参加団体	当事者団体 高齢者・障害者サービス事業所 一般市民

■ 市民向け講演会(テーマ:任意後見制度 地区:中部)

	令和6年度
開催回数(回)	4
参加人数(人)	54

出典：宇部市地域福祉課作成

一次相談窓口の強化

■ 一次相談窓口職員への研修会（来場・Web参加）

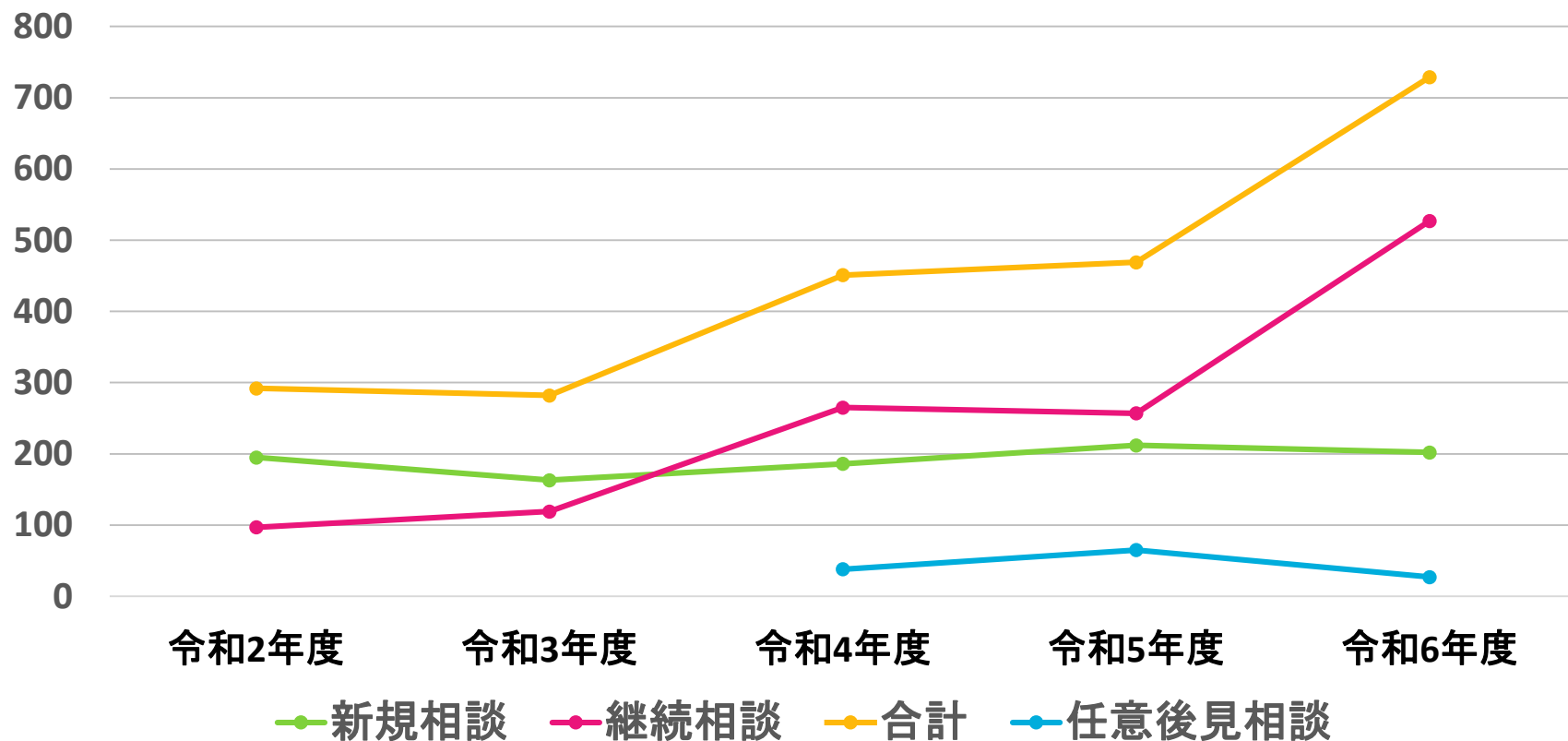
	令和6年度
開催回数	3回
参加人数	107人 (内 金融機関職員7人)
説明ができる・不安だができる	77.2%

地域包括支援センター職員、宇部市内の金融機関職員、
 (対象) 医療従事者(地域連携室職員等)、宇部市内の相談支援事業所職員
 宇部市社会福祉協議会職員、宇部市保健福祉専門職(CW 保健師等)の
 希望者

■ 研修会のテーマ

- ・日常生活自立支援事業と成年後見制度について
- ・法人後見について
- ・任意後見制度と法定後見制度について

R6年度宇部市成年後見センター 相談件数の推移



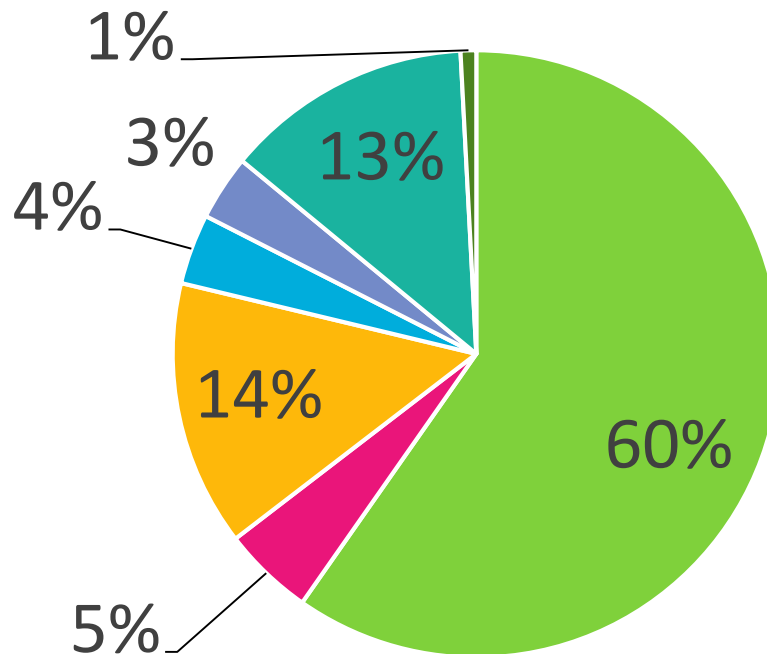
出典：宇部市地域福祉課作成

【令和6年度の相談件数】

新規：202件 継続：527件

合計729件(内 任意後見制度の相談：27件)

判断能力の低下事由（判明分）

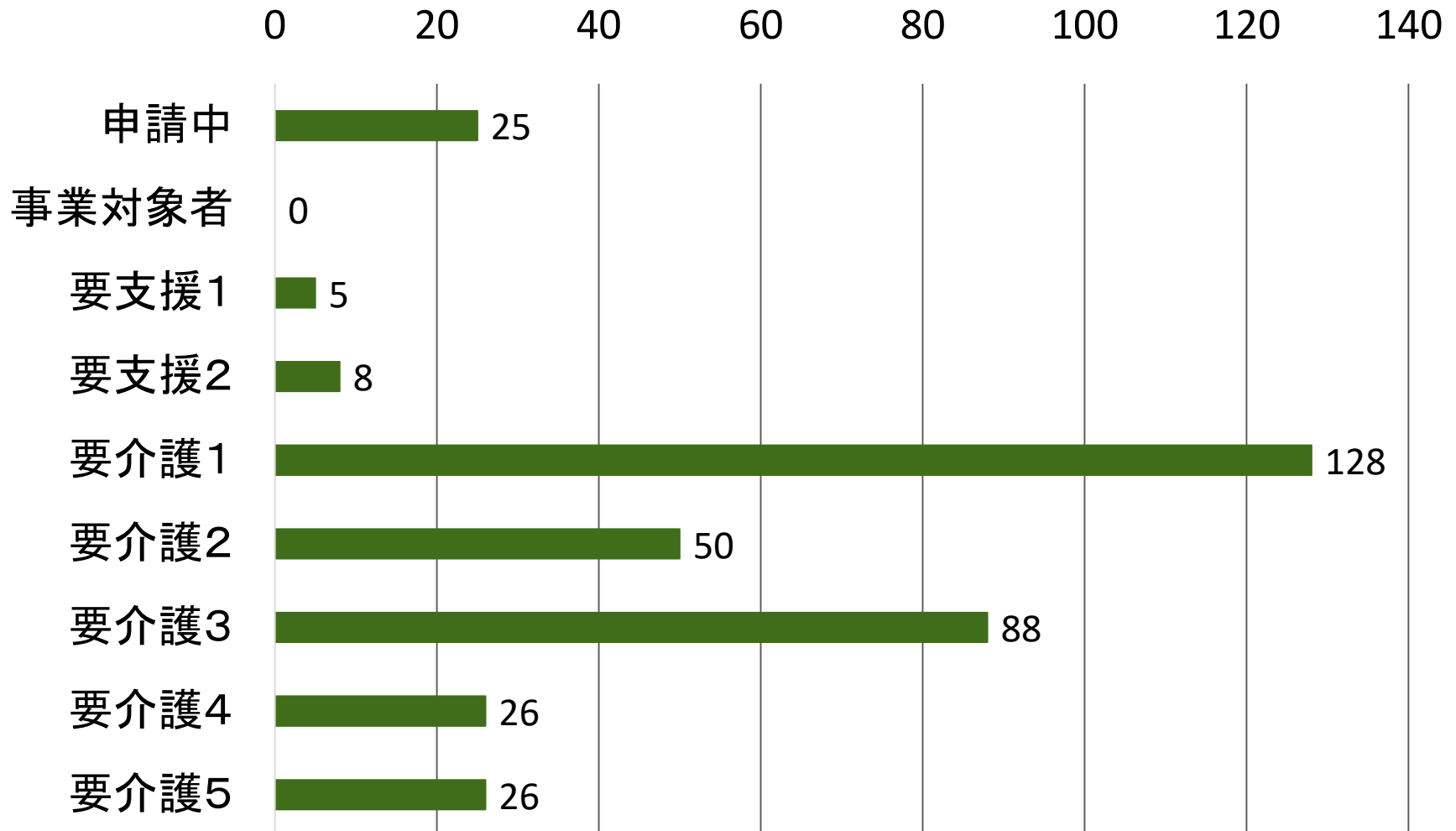


相談対象者のうち
高齢者（65歳以上）
は約9割を占める。

- 認知症
- 精神障害
- 判断能力の低下なし
- その他
- 知的障害
- 高次脳機能障害
- 不明

出典：宇部市地域福祉課作成

相談対象者の要介護認定者数



出典：宇部市地域福祉課作成

成年後見制度に関する 意識調査

成年後見制度に関する意識調査

- 市民意識調査（前回：令和元年実施）
- 施設・事業所意識調査（前回：令和元年実施）
- インターネット市民モニターアンケート（前回：令和2年実施）
- 金融機関意識調査（前回：令和2年実施）
- 入退院支援に携わる職員の意識調査
- 医師意識調査

成年後見制度の認知度

	名称だけでなく 内容も知っている	名称のみ知っている	知らなかった
市民 (前回)	37.7% (26.4%)	35.9% (52.6%)	25.6% (21.1%)
施設・事業所 (前回)	84.4% (61.4%)	15.6% (38.0%)	0% (0.5%)
医師	68.0%	32.0%	0%
地域連携室等 入退院支援に 携わる職員	40.2%	59.8%	0%

成年後見制度の認知度

■窓口で成年後見制度に関する説明ができますか。

	ほとんどの職員ができる	半数くらいの職員ができる	一部の職員ができる	説明できる職員はいない	無回答
金融機関 (前回)	30.7% (21.8%)	17.9% (18.2%)	46.1% (54.5%)	2.6% (5.5%)	2.6%

宇部市成年後見センターの 認知度

	知っている	知らない
市民	9.5%	89.7%
施設・事業所	53.1%	46.9%
医師	4.0%	96.0%
地域連携室等 入退院支援に携わる職員	61.0%	39.0%
金融機関 (前回)	46.1% (36.8%)	53.8% (63.2%)

成年後見制度の利用に関する 意向と障壁

市民意識調査 ※()は前回調査	
利用したいと思う	46.4% (46.7%)
利用したいとは思わない	19.2% (18.1%)
わからない	34.1% (35.2%)
無回答	0.4% (0%)

【理由】

- ①他人に財産を管理されることに抵抗がある。
- ②制度の内容や利用方法がよくわからない。
- ③制度を利用するための手続きが複雑そうである。

判断能力が十分でないと 思われる方についての困りごと（上位3つ）

施設・事業所	①預貯金の引き出しや費用の支払い等 ②介護施設・病院等への入退所・入退院の手続きや費用の支払い ③通帳・印鑑・証書などの保管 ③各種行政手続き（年金、介護保険等）
医師	①必要な治療について説明しても理解してもらえない、同意が得られない。 ②必要な手続き（介護保険や障害者手帳の申請手続き等）について説明しても理解してもらえない、代行してくれる人もいない。 ③受診したことを忘れて度々来院したり、薬の処方求められる。 ③定期的に通院ができない。
入退院支援に携わる職員	①金銭管理が行えず、代行する人もいない。 ②他の病院や施設などへの入院または入所手続きを行えず、代行する人もいない。 ③本人が入院の手続きができず、代行する人もいない。 ③必要な手続き（介護保険や障害者手帳の申請手続き等）について説明しても理解してもらえない、代行してくれる人もいない。

判断能力が十分でないと 思われる方についての困りごと（上位3つ）

金融機関

- ①家族が本人の通帳から代理でお金をおろそうとする際、本人の意思確認が難しく、手続きができないもしくは本人の意思に基づくものか不安がある。
- ②何度も通帳の再発行手続きをする。
- ③「通帳（キャッシュカードや印鑑）や現金がない」「盗られた」という相談が頻繁にある。

成年後見制度の利用を 勧めるにあたり、困ったこと（上位3つ）

施設・ 事業所	①本人・家族が必要性を感じていない。 ②本人・家族の同意が得られない。 ③申立てをする(できる)人がいない。
医師	①本人・家族が必要性を感じていない。 ①困ったことは無い。 ②成年後見制度で解決できることかわからない。 ③成年後見制度について説明できない。
入退院 支援に 携わる職員	①本人・家族の同意が得られない。 ②成年後見制度で解決できることかわからない ③成年後見制度について説明ができない。
金融機関	①本人・家族が必要性を感じていない。 ②成年後見制度の利用で解決できることかわからない。 ②成年後見制度の相談窓口がわからない。 ③成年後見制度の説明ができる職員がいるので困ったことはない。

権利擁護にかかる 宇部市の課題と今後の展望

課題と今後の取り組み

成年後見制度の利用を躊躇する理由

- ①他人に財産を管理されることに抵抗がある。
- ②制度の内容や利用方法がよくわからない。
- ③制度を利用するための手続きが複雑そうである。



成年後見制度やその他 権利擁護支援を知らない。
＝使いたいと思わない、メリットを感じられない。



◎わかりやすくメリットを感じられる制度説明◎

課題と今後の取り組み

支援者が成年後見制度の利用を勧めにくい理由

- ①本人・家族が必要性を感じていない。
- ②本人・家族の同意が得られない。
- ③成年後見制度で解決できることかわからない。



支援者が本人やそのご家族の課題やライフプランに合わせた権利擁護支援の利用が提案できる。

課題と今後の取り組み

成年後見制度の利用を躊躇する理由
支援者が成年後見制度の利用を勧めにくい理由

- ①利用までに時間がかかる。
- ②費用がかかる。



- ・相談から権利擁護支援の利用に至るまで、利用後のサポート体制の構築
- ・報酬助成や法テラスの民事扶助の周知

課題と今後の取り組み

【重点施策】

- ①本人やその家族が「我が事」と感じ、権利擁護支援の必要性を実感できる周知活動の実施
- ②権利擁護支援の利用に向けた切れ目ない支援体制の構築
- ③市内のどこにいても必要な人が適切な権利擁護支援につながることをできる地域連携ネットワークの構築

①本人やその家族が「我が事」と感じ、権利擁護支援の必要性を実感できる周知活動の実施

目標：成年後見制度を含む権利擁護支援の周知、啓発

取組：市民向け講演会の開催

（テーマを絞り、小規模、複数回の開催）

指標：市民向け講演会の開催回数 2回以上

市民向け講演会の参加人数 年90人

市民意識調査における制度の認知度 60%

①本人やその家族が「我が事」と感じ、権利擁護支援の必要性を実感できる周知活動の実施

目標：一次相談窓口の相談機能の強化

- ・本人の困りごとを素早くキャッチし本人や家族のライフプランに沿った成年後見制度の利用の提案ができる。
- ・成年後見制度の利用だけに留まらない、幅広い権利擁護支援の利用の提案ができる。
- ・法改正に伴う制度変更後にも対応ができる。

取組：一次相談窓口向け研修会の開催

※対象者を高齢者および障害福祉サービス事業所や入院支援を行う職員、金融機関等、本人に身近な関係機関に拡大。

指標：研修会参加者の研修内容が「理解できた」 80%（平均）
成年後見制度以外の権利擁護支援についての研修会の開催 年1回

法改正後の制度内容についての研修会を開催 年1回

②権利擁護支援の利用に向けた切れ目ない 支援体制の構築

目標：相談から各種権利擁護支援の利用に至るまで、また、利用後のサポート体制の構築。

取組：地域ケア会議やカンファレンス等への積極的な参加。

困難事例について

相談時：宇部市権利擁護支援検討会を開催

申立時：受任調整会議を開催

指標：地域ケア会議やカンファレンス等を含む権利擁護支援の利用
に至るまでの支援検討回数 年30回数

関係機関と連携し権利擁護支援につながった件数 年30件

受任調整会議の開催回数 年3回

③市内のどこにいても必要な人が適切な権利擁護支援につな ることができる地域連携ネットワークの構築

目標：市内のどこにいても必要な人が適切な権利擁護支援につな
がることができるよう、関係機関の連携体制を構築する。

取組：宇部市権利擁護支援検討会を開催し、出席者を本人を取り
巻く関係機関に拡大する。

宇部市権利擁護支援検討会等にて抽出した地域課題を宇部
市成年後見制度等利用促進協議会で課題解決に向けて協
議する。

指標：宇部市権利擁護支援検討会の開催回数 年4回

宇部市成年後見制度等利用促進協議会の開催回数 年1回